

平成 23 年度丸亀市行政評価（外部評価）

報 告 書

平成 2 3 年 1 1 月

丸亀市行政評価委員会

平成 23 年 11 月 29 日

丸亀市長 新井哲二様

丸亀市行政評価委員会
委員長 牛島 授 公

平成 23 年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市行政評価実施要綱に基づき、平成 23 年度の外部評価を実施し、その結果を報告書としてとりまとめたので、以下のとおり提出します。

本年度は丸亀市総合計画における前期基本計画期間が満了し、来年度から 5 年間の後期基本計画の策定を進める時期にあります。

そこで、本年度の行政評価（外部評価）においては、昨年度の本委員会の報告書で提出した内容が平成 23 年度の行政運営にどのように反映されているかを確認するとともに、前期基本計画期間における丸亀市の施策の進捗状況について行政外部の視点から総括的に評価し、評価を通じて各委員から出された施策に関する率直な意見や提言について報告書としてとりまとめています。

今後丸亀市におかれては、現在抱えている課題を見つめ直し、今回の評価結果や意見・提言内容を十分に踏まえ、施策について所要の見直しを行い、翌年度以降の予算及び後期基本計画に掲げる施策等に適切に反映されることを希望します。

目 次

1 . 評価にあたって	1
2 . 評価の手法と結果	1
(1) 施策の進捗度評価	1
(2) 施策に関する意見・提言等	5
3 . 行政評価委員会について	17
(1) 行政評価委員会の開催経過	17
(2) 丸亀市行政評価委員会委員	17

1 . 評価にあたって

丸亀市では「丸亀市総合計画」の着実な進展を図り、かつ行政の透明性を確保するため、平成19年度から行政評価が実施（試行的実施を含む。）されている。行政内部による1次評価、2次評価に加え、評価の客観性・公平性を高めるために、平成20年度から「丸亀市行政評価委員会」による外部評価が導入され、今回が本委員会による4回目の評価となる。

本年度は総合計画前期基本計画期間の最終年度であることから、来年度からの後期基本計画の策定や次年度の予算編成につなげるため、前期基本計画について総括的に評価を行った。

また、今回の評価にあたっては、昨年度の当委員会の報告書に盛り込んだ内容がその後の行政運営にどのように反映されているかをまずもって検証しつつ、1次評価の対象とされた施策（48件）を対象に、成果を表す指標の達成度から施策の進捗度合を判定するとともに、前期基本計画に掲げる政策目標別の取り組み状況や課題、今後必要とされる取組、施策の必要性や手法の妥当性や内容について必要な意見等を述べることとした。

2 . 評価の手法と結果

(1) 施策の進捗度評価

評価の手法・手順

<手順1> 各委員が個々の施策の進捗度について、前期基本計画期間における「政策目標別の達成度・取組状況」や「残された課題や今後必要な取り組み」、から、前期5年間の施策の進捗度について総合的に判断し、「採点基準表」に沿って判定した。

【採点基準表】(委員個人)

分 類	判 定
基本計画に掲げた施策を達成している。(ほぼ100%) 【ほぼ期待した成果を得た】	A
基本計画に掲げた施策を概ね達成している。(75%程度実施) 【概ね期待した成果を得た】	B
現在、施策の達成に向けて動いている。(50%程度実施) 【半分程度の成果に終わった】	C
現在、施策の達成に向けて動き始めている。(25%程度実施) 【現時点では顕著な成果が見られない】	D
現在、ほとんど手がつけられていない。(ほぼ0%) 【ほとんど施策が進んでいない】	E

<手順2> 施策ごとに委員全員（5名）の判定を数値化し、その合計点をもって「施策の点数」とし、その平均点を次の「判定表」にしたがって進捗度をAからEに再判定した。

（委員個人の判定をAは100点、Bは75点、Cは50点、Dは25点、Eは0点として数値化した。）

【判定表】（評価委員総合）

分類	委員判定の平均点	判定
基本計画に掲げた施策を達成している。（ほぼ100%） 【ほぼ期待した成果を得た】	87.5点超	A
基本計画に掲げた施策を概ね達成している。（75%程度実施） 【概ね期待した成果を得た】	87.5点以下 62.5点超	B
現在、施策の達成に向けて動いている。（50%程度実施） 【半分程度の成果に終わった】	62.5点以下 37.5点超	C
現在、施策の達成に向けて動き始めている。（25%程度実施） 【現時点では顕著な成果が見られない】	37.5点以下 12.5点超	D
現在、ほとんど手がつけられていない。（ほぼ0%） 【ほとんど施策が進んでいない】	12.5点以下	E

<手順3> 評価した48施策の判定について、Aを100、Bを75、Cを50、Dを25、Eを0として数値化し、その平均をもって前期基本計画期間の全体進捗度とし、パーセンテージで示す。

進捗度評価結果

番号	施策名	外部評価分布					外部評価判定	(参考) 1次評価判定
		A	B	C	D	E		
1	地球温暖化の防止	0	0	4	1	0	C	C
2	循環型社会の構築	0	2	3	0	0	C	B
3	自然環境の保全と活用	0	2	3	0	0	C	B
4	歴史的景観の保全	0	4	1	0	0	B	B
5	文化財の保護	0	4	1	0	0	B	B
6	適正な土地利用と市街地の整備	0	0	3	2	0	C	C
7	住宅・住空間の整備	0	5	0	0	0	B	B
8	公園の整備	0	3	2	0	0	B	B
9	公共交通の整備	0	4	1	0	0	B	B
10	道路の整備	0	4	1	0	0	B	B
11	上水道の整備	0	4	1	0	0	B	B
12	生活排水処理施設の整備	0	3	2	0	0	B	B
13	農林水産業の振興	0	4	1	0	0	B	B
14	商工業と観光の振興	0	2	2	1	0	C	B
15	建物の耐震化の推進	0	4	1	0	0	B	B
16	港湾施設の耐震化と高潮対策	3	2	0	0	0	A	A
17	河川、排水路、急傾斜地等の改修	3	2	0	0	0	A	A
18	消防・防災体制の整備	1	4	0	0	0	B	A
19	救急・救命体制の強化	4	1	0	0	0	A	A
20	防犯対策の推進	1	3	1	0	0	B	B
21	消費者保護対策の推進	0	4	1	0	0	B	B
22	交通安全対策の推進	2	3	0	0	0	B	A
23	高齢者福祉の充実	1	4	0	0	0	B	B
24	障害者福祉の充実	0	5	0	0	0	B	B
25	地域福祉の充実	0	3	2	0	0	B	B
26	地域保健の充実	0	5	0	0	0	B	B
27	人権尊重社会の実現	0	3	2	0	0	B	B
28	男女共同参画社会の実現	0	4	1	0	0	B	B
29	子どもの感性の育成	0	3	2	0	0	B	B
30	学校教育の充実	0	4	1	0	0	B	A
31	子育て支援の推進	2	2	1	0	0	B	A
32	芸術・文化活動等の推進	0	4	1	0	0	B	B
33	国際交流の推進	0	3	2	0	0	B	B
34	スポーツ・レクリエーション活動の振	3	2	0	0	0	A	A
35	情報の発信と地域情報化の推進	0	5	0	0	0	B	B
36	市民参画の促進	0	1	4	0	0	C	B
37	市民活動団体の支援・充実	0	1	4	0	0	C	C
38	協働事業の推進	0	0	4	1	0	C	C
39	コミュニティ活動の活性化	0	0	5	0	0	C	C
40	歳入の確保	1	4	0	0	0	B	A
41	歳出の抑制	2	3	0	0	0	B	A
42	合併支援事業などの活用	1	3	1	0	0	B	A
43	組織機構の検討	1	4	0	0	0	B	A
44	定員管理の適正化と人材育成	1	4	0	0	0	B	A
45	電子自治体の推進	0	5	0	0	0	B	B
46	広域行政の推進	2	3	0	0	0	B	A
47	明確な目標設定と評価	0	4	1	0	0	B	B
48	まちづくりの現状と課題の共有	0	3	2	0	0	B	B
集計	評価判定による施策の進捗度	A:4 B:35 C:9 D:0 E:0 (全体進捗度)72.4%					A:15 B:28 C:5 D:0 E:0 (全体進捗度)80.2%	

本委員会による進捗度の判定については左記一覧のとおり、48 の施策中、A 判定が 4 件、B 判定が 35 件、C 判定が 9 件という結果である。また、1 次評価と外部評価の結果に相違が見られるものが 14 施策あり、いずれも外部評価が厳しい判定となっている。

「18：消防・防災体制の整備」、「22：交通安全対策の推進」、「30：学校教育の充実」、「31：子育て支援の推進」、「40：歳入の確保」、「41：歳出の抑制」、「42：合併支援事業などの活用」、「43：組織機構の検討」、「44：定員管理の適正と人材育成」、「46：広域行政の推進」の 10 施策については、1 次評価において A 判定とされている。

しかし、それぞれの事業を細かく見ると、成果指標として掲げる目標に達していないものがあることや、社会情勢の変化に伴い市民の安全や防災の取組は早急に進める必要があること、丸亀らしい子育て・教育ビジョンの確立に取り組むべきであること、また定住自立圏構想といった新たな課題も提起されており、市役所内の連携強化と人材育成、さらには自治体間のネットワークづくりなどを積極的に進める必要があることなどを考慮し、本委員会では B 判定とした。

また、「2：循環型社会の構築」については、リサイクルをさらに徹底して推進しなければならないことや、ごみ収集委託内容の検証を行う必要があること、「3：自然環境の保全と活用」については、今後植林にも力を注ぐとともに、市民との協働という視点を取り入れていくこと、「14：商工業と観光の振興」については、商業や観光に力を入れていくとともに、産業振興計画等に基づき調和のとれた事業を進めなければならないこと、「36：市民参画の推進」については、もっと詳しい情報をわかりやすく提供するとともに、幅広い世代の市民に参画してもらえよう環境の整備が必要であること、などにより一層の改善が必要であるとの判断から、これらの 4 施策については 1 次評価では B 判定としているのに対し、外部評価ではさらに厳しい C 判定とした。

この他「1：地球温暖化の防止」については、資源が有限であることに加え、今般原子力発電の問題が発生していることを踏まえ、安全でクリーンなエネルギーの活用をこれまで以上に推進する必要があること、「6：適正な土地利用と市街地の整備」については、中心市街地活性化に改善の気配が感じられないこと、「37：市民活動団体の支援・充実」については、市民活動団体として登録している団体数にほとんど変化がなく、まず市民活動団体の育成や市との良好な関係づくりを進めることが重要であること、「38：協働事業の推進」については、市民からの提案が増加するよう推進方策の抜本的な見直しが求められること、「39：コミュニティ活動の活性化」については、コミュニティ間で活動内容に格差があり、これを是正するために相互に意見交換を進めていく必要があること、などからこれらの 5 施策は 1 次評価と同様に外部評価でも C 判定とした。

以上のように、上記 19 施策に対し本委員会では厳しく判定したので、市当局におかれては結果を深く受け止めていただき、手法の改善と早急な進捗を図られるよう求めるものである。

また今回の外部評価における前期基本計画期間の施策全体進捗度は 72.4%となっており、後期基本計画の策定にあたっては、後述の委員からの意見も踏まえ計画内容に反映されるよう努められたい。

(2) 施策に関する意見・提言等

本委員会からの意見・提言等については、以下に示すとおりである。

委員会では、会議の中で出されたものについて協議・集約し、施策単位で整理した。

施策番号	1	施策名	地球温暖化の防止
			<ul style="list-style-type: none">・ 「地球温暖化」は起きていないという説もあるが、今後は限りある資源を節約することや、最終的な処理方法に疑問がある放射性廃棄物を出さないという視点に移行して、使用の中止や削減、再利用について重点的に考えることが必要な時代に入っている。・ クリーンエネルギーの利用促進には時間を要するため、スピード感が必要である。・ 政官一体となり、高性能ソーラーパネル等の技術開発（補助金制度の導入を含めて）を進めるとともに、行政は現時点での太陽光発電の導入企業・家庭に対して優位性を明確にすることで普及の促進を図ることを重点政策とすべき。・ 校舎新築時など、公共の建造物を築く時に太陽光パネルを設置するといいと思う。・ 環境にやさしい事業所推進事業は、登録事業所は増えているが、取組の検証が大切である。・ エコファミリー推進事業に限らず、市民がライフスタイルを見直す機運醸成が必要である。・ マイバックやマイ箸の持参、ノーマイカーデーなど、まずは市役所から始めてはどうか。・ 震災以降、企業も節電しており、もっと頻繁にライトダウンの取組を行うとともに、それに合わせて、星を見る会、虫の音を聞く会、朗読会、アカペラコンサートなどを企画してはどうか。・ 太陽光パネル設置助成などの自然エネルギーの活用を力を入れて欲しい。

施策番号	2	施策名	循環型社会の構築
			<ul style="list-style-type: none">・ ゴみの総量は、リサイクルを徹底すればさらに減る。・ ゴミ収集の委託範囲は災害時などに備えて3分の1程度は直営で残す方針だと聞くが、ハザードマップなどを参考に、どこを直営にするべきかの検証が必要ではないか。・ 民間委託のメリットはコスト縮減と市民サービスの向上ということだが、そのあたりのバランスを十分に考えたうえで委託範囲を定めないと効果が不十分になるのではないか。・ 委託会社の業務内容についての評価は、市民サービスに直接関わる業務なので、市民の声を聞く必要もあるのではないか。・ 不法投棄の総量は減っているが、大型ゴミや家電リサイクルに関する廃棄物は依然多い。一方で、最近、業者が一定期間空き地で廃品を無料回収しており、無料の魅力なのか、自転車なども大量に集まっている。こうした手法もあるのかと考えさせられる。

施策番号	3	施策名	自然環境の保全と活用
<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光協会や市民活動団体、NPOによる里山保全活動が進んでいることは喜ばしい。 ・ 初めて里山富士サミットを開催するということが、この機会にいろんな人に参加してもらい、他の山についても、イベントだけでなく日常的に保全活動が活発になるきっかけとして欲しい。 ・ 森林の保護には、防除事業と並行して植林にも力を注ぐべき時期に来ている。 ・ 樹種転換には、植生の遷移や自然条件、病害虫対策など特に注意が必要である。 ・ 丸亀城の桜は老木化しており、今後も桜の名所として維持するため、早急に植樹を行っていくことが必要だと思う。 ・ 指標としての市民アンケート結果は、自分の生活エリアでのイメージだと思う。漠然としているという難はあるがしかたないとも思う。 ・ 都市計画と緑化計画との調和が必要。緑を育むための、きめ細かい気配りや労力は、市民との協働で進められる部分もあると思う。 			

施策番号	4	施策名	歴史的景観の保全
<ul style="list-style-type: none"> ・ 笠島伝統的建造物群保存地区の保存とあわせ、観光客数を増加させる方法として、公共交通としての航路便の増便に市が積極的に取り組むことも大切である。 ・ 建物の老朽化を止めるため、2～5年のスケジュールで補修手段を考え、集中的な予算投入により保全に踏み切ることが必要だと考える。 ・ 次回の瀬戸内国際芸術祭は、期間や範囲を弾力的にしていく方向と聞く。笠島伝統的建造物群保存地区ほか、丸亀の島々の魅力を伝える機会になるように、長期的な展望をもった整備が必要。 ・ 金毘羅街道に関しては、地域住民とともにまちづくりの視点をもった取り組みを望む。 ・ 丸亀の歴史を活かした景観整備により力を入れるべきである。 			

施策番号	5	施策名	文化財の保護
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の保存・活用について総合的な見地に立った施策を実施できるよう、どこの部署が、どのように参画していくかについて具現化する必要がある。予算を伴う事業も多いので優先順位や配分比を考慮することも重要である。 ・ 丸亀の文化財を網羅して、毎年きめ細かく現物を点検し、優先順位の高いものから補修するなど地道に取り組むしかないと思う。 ・ ミモカで企業の協賛による無料開放日を設置している。その機会に作品を鑑賞することによって愛着もわく。このように、文化財を身近に展示、鑑賞する機会を設けることで、市民に文化財保護の気持ちを持ってもらうこと。それが文化財保護基金のようなものにつながっていかないだろうか。 			

施策番号	6	施策名	適切な土地利用と市街地の整備
<ul style="list-style-type: none"> 丸亀も駅周辺の商店街が寂しく、郊外の大型店舗に人が集まるという、どこの町に行っても同じように見られる風景になってしまっているが、改善される気配が感じられない。 高齢化と後継者不足により商店街はシャッター通りになっているが、商店街の活性化には、自治組織の強化とリーダーの育成が必要であるとともに、地域住民への意識付けにより推進が可能となる。空き店舗2～3件くらいで拠点を作り、以後同様に毎年2～3箇所ずつ拠点を増やしていく方法も考えられる。 老朽化の進んでいる危険建物の指定を行うべきである。 市街地にマンションが増えてきている。居住者個人の価値観によってニーズは多様だと思うが、商店街が身近な場所なので、衣食住を満たしてくれる魅力的な店づくりができれば、活性化につながると思う。 駅前商店街の活性化のため、財源を工夫し、アーケードや壁面等を丸亀の特色を生かした統一的形式で再整備するなどの事業を検討してはどうか。そのための調査を実施して欲しい。 			

施策番号	7	施策名	住宅・住空間の整備
<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理については計画通り順調に整備でき、今後は保留地の販売促進をする予定のようだが、市保有地についても、販売しにくい土地については貸借することも考慮してはどうか。例えば家を建てるには狭すぎるので売れない土地でも、花壇や畑としてなら利用できるし、駐車場として活用できるかもしれない。除草もされず放置されるより良いと思う。 			

施策番号	8	施策名	公園の整備
<ul style="list-style-type: none"> 野外活動センター他ハード面では、いろいろ充実してきており、駅前や市民ひろばの植栽を市民とともに進めているのは良いと思う。 身近な公園の草刈り、新しく開通した道路の街路樹の世話などは、まだまだ十分と言えない。 市民ひろばは、絶好のロケーションにあり、様々な行事にも活用されており好ましい。 身近な公園の遊具の整備などについては、公園設備改修計画が検討されているということだが、早急に整備して安全で快適な公園になるようにして欲しい。その場合、コミュニティとの連携が不可欠だと思う。 			

施策番号	9	施策名	公共交通の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ コストはかかっても、公共交通の整備は市が責任を持って担うべき。コミュニティバスの利用者増は困難ということだが、アンパンマン電車のように乗って楽しい工夫はできないだろうか。利用者ニーズをもとに、電車や高速バスの時刻と連動したダイヤの見直しを行うなど、利便性を高める取組も必要。順次、燃費の良いバスに替えるなど長期計画を立てることも大事だと思う。 ・ 財源を工夫して、バス交通などの利便性をより高めてはどうか。 			

施策番号	10	施策名	道路の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ どの道路が、どのような理由で、どういう順番で整備されるのか、わかりやすい方法で周知されると、市による事業計画が着実に実施されていることが実感できる。毎日通る道路や、たまに通る道路で、市政の進行を確認する良い機会になると思う。 ・ 点字ブロックが老朽化している箇所や街路樹の囲いのブロックが外れているところが見受けられるので定期的な補修が必要ではないか。 			

施策番号	11	施策名	上水道の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震化計画に着手したとのことだが、その計画も成果指標に取り入れるべきではないか。 			

施策番号	12	施策名	生活排水処理施設の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口密度や住宅密度が低い地域は、費用対効果を考えると下水道敷設より合併浄化槽設置を、補助額を大幅増額してでも進めた方が良いのではないか。 ・ 耐震化計画も成果指標に取り入れるべきではないか。 			

施策番号	13	施策名	農林水産業の振興
<ul style="list-style-type: none"> ・ 休耕田を協働により利用する制度をつくり、助成金を使っての地産地消のモデルづくりをスタートとしてはどうか。 ・ 需要と供給とを共に増やしていく工夫が必要だと思う。 ・ 農業生産法人への助成など休耕地を活用する方策を検討して欲しい。 ・ 丸亀の農産物を商品化・高付加価値化するための支援を検討して欲しい。 			

施策番号	14	施策名	商工業と観光の振興
<ul style="list-style-type: none"> ・ トータルなイメージづくりに沿った事業になっている部分とそうでない部分の差が大きい。歴史的・文化的資源の整備活用事業と、より密に連携すべきである。 ・ 観光客の減少は、不景気だけのせいだろうか。最近のお城ブームを一過性のブームに終わらせないためには、継続的に関心と呼ぶためのヒアリングを今の時期にしておく必要がある。 ・ 平成12年のTMO構想策定時の中心的事業（スペース114、秋寅の館など）や長年の融資制度、うちの港ミュージアムの運営など継続事業が中心で、活性化の効果が不十分である。今後必要な取組は、市の経済基盤強化のための戦略的対応である。商業や観光に力を入れていくとともに、製造業の支援や各業界等の連携支援など丸亀市の資源を活かした新たな取組が望まれる。今後、後期基本計画の策定において、産業振興計画等を反映させた新たな事業が検討され実行されることを期待したい。 ・ 産業振興条例が、中小企業振興に活かされることを望む。独自の向上への努力と相互の連携で、若者が意欲的に働ける環境整備が必要だ。 ・ 観光振興や交流人口の増加のため、丸亀城だけでなく、中心市街地の活性化等も必要である。 ・ 観光振興のためのソフト施策を強化して欲しい（合併特例債による基金の活用を）。 ・ 歴史を生かした企画のほか、例えばイルミネーションや花火など、インパクトのあるものを実施してはどうか。 ・ 農業を含めた産業の振興には土地の利活用が関係してくる。行政の指導力や明確な方針を期待する。 			

施策番号	15	施策名	建物の耐震化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校等の耐震化を急いで欲しい。建物の新築にあたっては、防災拠点として利用できるような配慮を期待する。 ・ 現在公共施設の耐震化工事を行っているが、市庁舎や市民会館は耐震診断も行われていない。震災等で機能が失われないようにまずは診断を行い、優先順位を定めて対応する必要がある。 			

施策番号	16	施策名	港湾施設の耐震化と高潮対策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災は、どこか一つでも未整備のところがある限りA判定にはならないと思う。できるだけ早期に100%整備をして欲しい。 ・ 国の中央防災会議が想定する災害の見直しも参考に、防潮壁、管理施設の設置場所などに最新の配慮が必要。 			

施策番号	17	施策名	河川、排水路、急傾斜地等の改修
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該年度の目標値が達成できたから高評価になると誤解を招く。特に危険区域の改修はまだ11%しか整備できていないという点では注意が必要だと思う。 ・ 綾歌地区の急傾斜地の崩壊にみられるように、危険箇所指定がなかったところでも災害が発生する危険がある。県管理ではあるが汐入川や大東川の洪水対策など、再検証と安全対策も必要ではないか。 ・ 排水路の詰まりなどは荒天時に発見されることも多いので、コミュニティや水利組合と連携した点検なども必要ではないか。 			

施策番号	18	施策名	消防・防災体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災を教訓として本市の防災対策は課題が山積みだと思う。防災会議の果たす役割はますます重要。緊急時に市民の多様なニーズに配慮するためにも、防災会議に是非、女性委員の参加を望む。 ・ コミュニティによる防災活動の強化などを進めて欲しい。 			

施策番号	19	施策名	救急・救命体制の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の初動は、まず「自助」である。そのため応急手当普及啓発と地域のつながりを強化することが大事ではないか。 			

施策番号	20	施策名	防犯対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 育成だより「かめっこ」は今年度も、ややマンネリ化した掲載内容であり存在価値があまり感じられない。今後は防犯対策のためだけでなく、広く子どもの健全育成のための広報紙とする方向で改善するとのことだが、読者層や発行の意図を明確にするべきだと思う。 			

施策番号	21	施策名	消費者保護対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組内容が消費生活にかかる犯罪件数という成果指標にどういう影響を与えたかということがわかりにくく、成果指標としては相応しくないと思う。被害防止の取組の具体的な内容がわかりづらい。 			

施策番号	22	施策名	交通安全対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全キャンペーンの具体的な内容（広く一般的な情報なのか、特に重点的な項目を挙げているのか等）とその効果とのつながりがわかりづらい 今後、自転車への交通ルールの適用は重点的に行われる必要がある。 自転車の通行についてのきまりが変わったが、周知できていないのか、無視しているのか、まだまだ安全運転が浸透していないと思う。高齢者の交通安全についても課題がある。新しくできた道路での事故も多発した。交通事故発生件数減少だけが成果指標にはならないと思う。 			

施策番号	23	施策名	高齢者福祉の充実
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止等実務者会議でネットワークの構築を図っているとのことだが、老人虐待の早期発見と、介護者が加害者とならないように、孤立しないで相談できることの広報が必要。被害者は認知症の高齢女性が多いそうだが、認知症の原因は解明されておらず、誰がなってもおかしくない。病気への理解も必要。 高齢者がいきいきと暮らせるための施策を強化して欲しい。 			

施策番号	25	施策名	地域福祉の充実
<ul style="list-style-type: none"> 他の関係団体と福祉保健推進委員の関係や、実際にどのような活動をしているか不明確であり、推進委員の数を指標とすることが適切か疑問である。 福祉協力員の任命が形骸化していないか。見守り体制が、日常的な触れ合いの中でできるような地域づくりこそ大切。災害時は、社会福祉協議会の果たす役割が重要になる。行政との役割分担など協議する必要がある。 			

施策番号	26	施策名	地域保健の充実
<ul style="list-style-type: none"> 心身共に健康な生活を送ることは、すべての人の願い。身近なコミュニティでの健康づくりや相談の機会の充実を望む。 			

施策番号	27	施策名	人権尊重社会の実現
<ul style="list-style-type: none"> 講演会や研修会などに参加する人が、固定化してはいないか。学校の人権教育や情報リテラシー教育と連携して、地域で学べる仕組みが重要である。 			

施策番号	28	施策名	男女共同参画社会の実現
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい男女共同参画プランが策定された。全庁体制で、まずは市役所からを実現していくことが必要である。 ・ 市役所でワークライフバランスを実現するための働き方ができているのか。男性職員の育児休暇や、介護休暇取得が可能となる環境をつくるべきである。 			

施策番号	29	施策名	子どもの感性の育成
<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術鑑賞教室については、子どもたちがどう感じているかなどの聴き取りやアンケートがあるとよい。 ・ 図書館についてはボランティアに支えてもらう部分と併せ、専門職を配置することの重要性を常に意識して欲しい。 ・ ブックスタート事業は、図書館だけでなく、健康福祉部健康課との協働事業であり、ひまわりさんや愛育班の方など、この事業に関わるすべての人が「赤ちゃん和本との出会いを通して家族のコミュニケーションを深め、子どもを地域で豊かに育む活動である」という意義を共有する研修を実施して欲しい。 ・ 大震災後の様子を見て、非常時においても、図書館や本が子どもの心の安寧と健康のためになくはないものだと思う。 ・ 丸亀中央図書館は津波被災想定区域にあり、災害発生時には中央図書館の機能を飯山図書館に移行することもあり得ると思われる。その飯山図書館は現在、形のうえでは直営だが、カウンター業務を委託していて、実務に職員が携わっていない。専門のサービスを継続して行うためには経験に基づいたスキルが必要であり、カウンター業務委託について見直しが必要ではないか。【施策番号44 定員管理の適正化と人材育成にも関連】 ・ 新「子ども読書活動推進計画」が策定された。ブックスタートもそうだが、図書館だけで推進するのではなく、いろんな課や学校や市民や保護者が一緒になって関わり、子どもが主役となる機会を創り出すことが必要だと思う。大人も子どもも読書の楽しさを共有し、触れ合う機会をつくりたいものだ。 ・ 施策の成果指標にボランティアの人数はなじまないと思う。 			

施策番号	30	施策名	学校教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼・小・中の増改築計画は、少し他自治体より遅れているが、順調に進んでいる。 ・ 県立高校や四国職業能力開発大学とも、学校教育に関するだけでなく、市の施策全般において連携・協力体制を深められないだろうか。 ・ 学力の基礎である「言語活動の充実」が新学習指導要領でも謳われており、読書は、その基礎力を育むために重要である。 ・ 今年度から学校図書館指導員が増員され、子どもの読書と自ら学ぶ教育のための学校図書館活用が多くの学校で始まったが、図書館活用教育は、学校図書館に、毎日指導員がいて、すべての教師の協力があってこそ、子どもを豊かに育み、学力向上の効果も生まれるので、職員研修の機会が必要である。また学校図書館指導員の兼務を解消し、常勤体制にすべき。 ・ 新しく検討開始された小中一貫教育についても進行管理をしていく必要があるのではないか。 ・ 施設整備についてのみの記述になっているが、人の配置についても評価すべきである。 ・ 小中学校での放課後や夏休みを活用した補講の実施への支援など、教育を充実させるための施策を検討して欲しい。 			

施策番号	31	施策名	子育て支援の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援の利用者数や利用度がわかる指標を加えるべきである。 ・ 放課後子ども教室ほか、児童館、コミュニティセンター、図書館など、地域に子どもの居場所を作る必要がある。 ・ 老朽化している施設について、今後の整備計画を作る必要があるのではないか。 ・ 人口が減少に転じないためにも、他市と比較して特色のある子育て支援のための施策を実施して欲しい。 ・ もっと気軽に誰もが利用できる施設になるような体制作りが必要である。 			

施策番号	32	施策名	芸術文化活動等の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央図書館の書架が、満杯状態なので、バックヤードの整備を進めて、新鮮な資料をわかりやすく、容易に手に取れるようにして欲しい。 ・ 職員が少ないため手が回っていないので、スキルの継承を図るためにも職員を増やしてほしい。 ・ 生涯学習センターを中心に活動している市民グループの芸術文化活動成果の保存は、どこで行われているのだろうか。図書館とタイアップすることで活動の輪が広がると思う。 			

施策番号	33	施策名	国際交流の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な行事以外の日常的な国際交流の機会を作れるとよい。 			

施策番号	34	施策名	スポーツ・レクリエーション活動の振興
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民野球場建設については、当面見合わすべき。 ・ 県立丸亀陸上競技場と丸亀市総合運動公園を拠点として、綾歌・飯山の総合運動公園など、市内のスポーツ施設の連携を密にするとともに、スポーツ・レクリエーションを通じて市民間の交流や連携意識の醸成につながる施策を展開していく必要がある。 ・ 市民の自主的なスポーツ活動を活発化するためには、各種団体のみならず、専門知識を持った指導者やボランティアの育成をしていくことも重要である。 			

施策番号	35	施策名	情報の発信と地域情報化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 記事の一部を市民から募集して作るアイデアは、親しみやすい紙面づくりができるので、とても良いと思う。 			

施策番号	36	施策名	市民参画の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な生活パターンを送っている人たちにまんべんなく機会を提供し、その広報もしっかりして欲しい。 ・ インターネットに接続できる環境にない場合、パブリックコメントなどを、いつ実施しているのかわかりにくい。 ・ 対象となっている条例などを公的な場で閲覧するとなると、その場でじっくり読む時間がなければ不可能。余分に印刷して図書館で貸し出すことも考慮してはどうか。 ・ 市民主権の本市にあって、審議会などに公募委員や市民の団体の委員が入っていることは誇るべきことだと思う。幅広い世代の市民に参加してもらうために、開催時間など環境整備の工夫が必要ではないか。 ・ 過去に参画した人の意見など、募集時にもっと詳しい情報提供ができるよう広報の仕方を見直してはどうか。 			

施策番号	37	施策名	市民活動団体の支援・充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動団体ネットワークに登録している団体数に大きな変化はなく、まずは団体の育成が重要ではないか。 ・ 市民活動団体どうしの連携など、まずは関係づくりを支援していく必要があるのではないか。 			

施策番号	38	施策名	協働事業の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段からいろいろな分野で市民との協働が進んでいる。しかし、提案公募型協働事業を実施する場合、市民団体が事務を担うことが負担になって提案を躊躇することもあるのではないかと。市民団体と相談し、事務形式や支援の仕組みを改めながら協働を実施することとしてはどうか。縦割りではなく、課の横の連携をとりながら推進する必要がある新規事業の場合、始めるきっかけになり、市民サービス向上に資すると思う。 ・ 協働事業の積極的な実施のため、支援の仕組みを整備して欲しい。 			

施策番号	39	施策名	コミュニティ活動の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティセンターの整備について、方法並びに計画はできている。 ・ リーダーにも関係があると思うが、各コミュニティが実施する活動内容の格差を少なくする指導が必要である。コミュニティ間で意見交換を行うのも他コミュニティの良いところを知ることができて有効ではないか。 ・ だれもが安全で安心して暮らし、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりのために、人と人が触れ合う身近なコミュニティの活動はとても重要だ。ただ小学校区と違う自治体に属するところもある。その場合はコミュニティに親近感を持ちにくいのではないかと。 ・ コミュニティ活動の支援を強化して欲しい。 			

施策番号	40	施策名	歳入の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入確保の努力をしながら、新規事業で国の補助金・助成金の活用が可能なものについては、積極的に事業計画をたてて活用してもらいたい。 			

施策番号	41	施策名	歳出の抑制
<ul style="list-style-type: none"> ・ 倹約は必要だが、インセンティブ経費を箱物投資ではなく、将来の丸亀を担う子どもの教育のためなど、人材育成のために投資してほしい。 ・ 歳出面で、切り詰めるだけの展開とならないように、施策の提案が積極的にできるような予算編成をして欲しい。 			

施策番号	42	施策名	合併支援事業などの活用
<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併特例債の活用方を工夫し、様々な施策を推進して欲しい。 ・ 合併特例債には期限や限度額が定められている。後年に市民の負担を増やさないためにも、他の起債を利用できるものは利用し、合併特例債については、まちの一体化や活性化につながる施策など、近い将来必要と思われる取組にも有効に活用するよう検討してほしいのではないかと。 			

施策番号	43	施策名	組織機構の検討
<ul style="list-style-type: none"> 今回の機構改革で、社会教育部門の一部が首長部局に移行したが、引き続き教育部との連携を図るべきだ。その他、教育と福祉部門など、課を越えた横の連携を積極的に進めるべきだし、人権政策、男女共同参画の推進、防災対策などは、全庁的に意思の疎通を図りながら課題解決にあたってもらいたい。 			

施策番号	44	施策名	定員管理の適正化と人材育成
<ul style="list-style-type: none"> 図書館や資料館などの職員は、歴史的な価値のある資料を継続して保存収集していかなければならず、専門知識を有するだけでなく、経験を積むことが必要なので、新規職員を採用して、長期的な展望にたって育成する必要がある。 派遣、臨時職員の配置などに課題が残っているのではないかな。 本来正規職員が担う仕事をこなしている非常勤職員も多く、学校図書館指導員もそうだが、非常勤職員の研修の機会が不十分ではないかな。 定住自立圏構想を推進するにあたって、連携が想定される機関については特に、職員体制を充実させるべきだ。 人材育成のための研修制度などを拡充して欲しい。 職員の定員削減と民間委託の流れにあるが、将来的なまちづくりのための人材育成は不可欠である。今後、権限委譲が進められ市が実施する事務量も増えると思われるが、業務改善・効率化を図り、ワークライフバランスが整った体制づくりを望む。 			

施策番号	46	施策名	広域行政の推進
<ul style="list-style-type: none"> 「定住自立圏構想」について、「中心市宣言」をしたので、早期に2市3町の枠組みの中で、効果を重視した共生ビジョンについての協議を進めることが大切である。 広域的な公共交通網の整備など、定住自立圏の核となるための取り組みを望む。 			

施策番号	47	施策名	明確な目標設定と評価
<ul style="list-style-type: none"> 行政評価のための資料の内容や評価方法・期間についてさらに検討を重ね、継続的に評価を行っていくこと。 			

施策番号	48	施策名	まちづくりの現状と課題の共有
<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化などの課題に対して、財政面等の対応が明確でないため取組が進まないのではないかな。中心市街地活性化のために合併特例債の枠を一部活用するなど、事業部局と財政部局がまちづくりの課題を共有して取り組んでいくことが必要である。 			

3 . 行政評価委員会について

丸亀市行政評価委員会は、市の施策や事務事業について行政外部の視点から評価し、必要な意見や提言を述べることを目的に設置されている。本年度における会議の開催、審議の経過および委員構成については下記のとおりである。

(1) 行政評価委員会の開催経過

下記のとおり、計3回の委員会を開催した。

会 議	開催日	内 容
第1回	平成23年10月19日	・平成22年度外部評価結果と市の対応状況について ・平成23年度の外部評価について
第2回	平成23年11月10日	・施策の進捗度について ・施策についての意見や提言について
第3回	平成23年11月17日	・平成23年度丸亀市行政評価(外部評価)報告書(案)について
報告書提出	平成23年11月29日	・平成23年度丸亀市行政評価(外部評価)報告書を市長に提出

(2) 丸亀市行政評価委員会委員

区 分	氏 名	所 属
委員長	牛 島 授 公	香川大学大学院地域マネジメント研究科 教授
副委員長	山 崎 純 一	中小企業診断士
委 員	橘 節 哉	丸亀商工会議所 会頭
委 員	日 野 明 世	香川短期大学子ども学科 教授
委 員	溝 淵 由美子	ゆめネットワーク 副代表

(委員については五十音順)

